

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	保存建造物管理運営事業			事業コード	2831
所属コード	097500	課等名	景観政策課	係名	
課長名	川村 智	担当者名	鎌田 浩樹	内線番号	7291
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	魅力ある都市景観の形成	コード	2
	基本事業	景観保存対策の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 4 項 1 目 都市景観形成建築指導事業（002-04）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 51 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例			

(2) 事務事業の概要

市域の豊かな歴史的環境の保全・創出のため、条例に基づき指定している保存建造物の適切な維持管理を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市の歴史的環境保全・創出を目指し、昭和 51 年に現行条例に改正し、「自然環境」の保全を目的とした条例に、「歴史的環境」の保全の考え方を追加した）由緒、由来のある建造物又は都市景観上保存することが必要な歴史的建造物を保存建造物として指定することとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 21 年 3 月に景観法に基づく景観計画と景観条例を制定し、平成 21 年 10 月 1 日に前面施行したことを踏まえ、景観行政の一元化に向けて市の組織機構を見直し、平成 22 年度以降、保存建造物の事務を環境部環境企画課から都市整備部景観政策課に移管した。

議会及び所有者から、保存建造物の追加指定や既指定物件に対する修復費補助金交付を求める要望がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

条例で指定している保存建造物である歴史的環境

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 指定し保全を図っている保存建造物件数	件	23	23	23	23	23
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ①保存建造物の活用
- ②保存建造物の維持管理支援（固定資産税の減免）
- ③保存建造物の維持管理（当課管理分）

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 当課が管理する保存建造物の公開日数（御蔵，旧 宣教師館，武田邸）	日	91	320	384	320	454
B 保存建造物の維持管理の支援に係る面積（固定資 産税減免対象面積）	m ²	9,465	9,711	9,400	9,400	9,400
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

歴史的環境の保全と活用を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 当課が管理する保存建造物の利用者数	■上げる □下げる □維持	人	490	4,078	5,251	4,500	5,951
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	2,600	0	0	0	0
	④一般財源	千円	6,781	1,619	2,340	2,107	1,989
	⑤その他()	千円	1,150	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	10,531	1,619	2,340	2,107	1,989
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	250	170	252	240	240
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,000	680	1,008	960	960
計	トータルコスト A+B	千円	11,531	2,299	3,347	3,067	2,949
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由： 歴史的環境の保全と活用を図ることにより、優れた景観が守られるため。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由： 個人の財産等個人情報にも関係する場合があることから、守秘義務及び公平な立場から判断することが求められるため。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由： 市域の歴史的環境等の保全・創出を目的とする条例に基づく事業であり，対象としては，現状のままで妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由： 保存建造物に係る支援等がなくなることにより，歴史的環境の保全が難しくなり，景観が損なわれる可能性があるため。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がない。

理由： 当課が管理する保存建造物については，現状の管理体制の中で充分に対応しているため。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由： 管理費の支援という意味では，受益者は所有者に特定されるが，所有者にはある一定の管理行為をしてもらっていること，また，そのことにより，不特定多数の人が優れた景観にふれることができることから，公平・公正である。

(4) 効率性評価

成果を下げずに事業費及び人件費を削減することはできない。

理由： 既指定物件の老朽化に伴う維持管理経費の増大等への対応があるため，事業費削減の余地はない。また，事務量の増加等により，これ以上の人件費の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	良好な景観の形成	コード	15
	小施策（推進項目）	景観保存対策の充実	コード	1

（2）改革改善の方向性

保全については、老朽化が進んでいる当該建築物の計画的な改修を図り、これまでの維持管理支援（固定資産税の減免）を維持していく。活用については、公開日数を増やし、利用者数を増やす。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

計画的な改修に向けて、市の財政負担及び所有者の負担もともなうため、国の補助制度を模索し、改修について所有者の意向を確認し計画的に進める。

公開日数を増やすことにより、平成 26 年度の利用者数の実績を上回るようにする。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

管理団体や所有者と協力して、現況を確認しながら適切な維持管理に努めた。

今後は、所有者等と協力して指定物件の適切な維持管理を図るとともに、計画的に補修することにより良好な景観と安全性を確保する必要がある。

なお、所有者の高齢化等により、維持管理が困難になっている指定物件もあることから、国の補助制度の活用等、新たな支援策の導入を検討する必要がある。